

高齢者の肺炎球菌ワクチンが 公費負担で受けられます。

※一部自己負担あり

肺炎は、細菌やウイルスなどの微生物が肺に入り込んで起こる炎症です。肺炎の原因となる微生物には様々な種類がありますが、日常でかかる微生物で最も多いのは肺炎球菌という細菌です。

成人用肺炎球菌ワクチンの接種により、肺炎球菌による感染症の予防や感染した場合の重症化を防ぐことができます。

対象となる方

川崎市民の方で、年度内に
**65歳、70歳、75歳、80歳、
85歳、90歳、95歳、100歳**
となる方

※接種日に満60歳～65歳未満の方で、障害1級程度の心臓病、腎臓病、呼吸器の機能障害及びHIVによる免疫機能障害のある方も対象となります。
(主治医等とよくご相談ください。)

対象となる生年月日については、
裏面をご覧ください。

回数

定期予防接種の対象年度中に**1回**
(4月1日～3月31日の間に1回)



ご注意ください!

過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は
公費負担で受けられません。

接種場所

川崎市予防接種個別協力医療機関

※お近くの医療機関又は保健福祉センター(保健所)にお問合せください。

自己負担金 **4,500円** (接種を受けた医療機関にお支払いください。)

次の方は無料になります

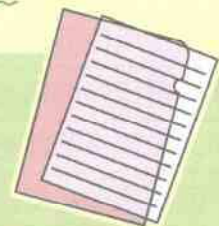
- 1 生活保護世帯に属する方
- 2 市・県民税非課税世帯(世帯全員が市・県民税非課税)に属する方
- 3 中国残留邦人等の方で支援給付を受けている方



◆無料となる場合は証明する書類が必要になりますので、次のもの(どれかひとつ)を医療機関に提示してください。
なお、提示をしなかった場合の払い戻しはいたしませんので、接種時に必ずお持ちください。

証明書類

- 最新の生活保護決定通知書 又は 被保護証明書
- 最新の介護保険料納入通知書
- 介護保険負担限度額認定証(有効期限内のもの)
- 後期高齢者医療限度額適用・標準負担減額認定証(有効期限内のもの)
- 中国残留邦人等に対する支援給付本人確認証 又は 支援給付受給証明書(受給期間に接種日が含まれるもの)



※これらの書類をお持ちでない場合、裏面の問合せ先までご連絡ください。

対象者の生年月日(27年度版)

期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

年 齢	生 年 月 日
65歳	昭和25年(1950年)4月2日～昭和26年(1951年)4月1日生
70歳	昭和20年(1945年)4月2日～昭和21年(1946年)4月1日生
75歳	昭和15年(1940年)4月2日～昭和16年(1941年)4月1日生
80歳	昭和10年(1935年)4月2日～昭和11年(1936年)4月1日生
85歳	昭和5年(1930年)4月2日～昭和6年(1931年)4月1日生
90歳	大正14年(1925年)4月2日～大正15年(1926年)4月1日生
95歳	大正9年(1920年)4月2日～大正10年(1921年)4月1日生
100歳	大正4年(1915年)4月2日～大正5年(1916年)4月1日生

接種を希望される方へ

- 説明書と予診票は、川崎市個別協力医療機関においてあります。
- 医療機関により予防接種の日時は異なります。
お確かめのうえお出かけください。



接種の際は、住所及び年齢を確認できるもの(健康保険証等)をお持ちください。

問合せ先

名 称	電 話	所 在 地
川崎区役所保健福祉センター地域保健福祉課	201-3211	川崎区東田町8
幸 区役所保健福祉センター地域保健福祉課	556-6648	幸区戸手本町1-11-1
中原区役所保健福祉センター地域保健福祉課	744-3261	中原区小杉町3-245
高津区役所保健福祉センター地域保健福祉課	861-3313	高津区下作延2-8-1
宮前区役所保健福祉センター地域保健福祉課	856-3254	宮前区宮前平2-20-5
多摩区役所保健福祉センター地域保健福祉課	935-3301	多摩区登戸1775-1
麻生区役所保健福祉センター地域保健福祉課	965-5157	麻生区万福寺1-5-1
健康福祉局健康安全部予防接種担当	200-2440	川崎区宮本町1